

第1回 地方法人課税に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成30年5月23日(水) 15時00分～16時00分
- 2 場所 合同庁舎2号館7階 省議室
- 3 出席者 堀場座長、植木委員、鎌田委員、中村委員、宗田委員、
小西委員、中里委員、吉村委員、
石井委員、三木委員、汐見委員

4 議事次第

- (1) 開会
- (2) 野田総務大臣挨拶
- (3) 坂井副大臣挨拶
- (4) 小倉政務官挨拶
- (5) 委員紹介
- (6) 議事
 - ① 地方税財政の現状等
 - ② 自由討議
- (7) 閉会

5 議事の経過

- 開会后、政務三役及び座長より以下のとおり挨拶が行われ、その後、委員の紹介が行われた。

(野田総務大臣)

- ・ 人口減少社会において、地域住民の生活の基盤となる地方行財政制度の持続可能性を追求することは、とりわけ重要である。
- ・ 地方創生を推進するとともに、地方団体が安定的に行政サービスを提供していくためには、地方税の充実確保と併せて、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が望ましい。
- ・ 近年、地方税収が全体として増加する中で、地域間の財政力格差が再び拡大する傾向にある。都市にとっても、将来にわたり持続可能であるためには、各地方において、いきいきとした生活が営まれることが不可欠。与党の税制改正大綱においても、都市も地方も支え合い、共に持続可能な形で発展していくため、新たな抜本的な取組が必要とされている。

- ・ 委員の皆様には、専門的な見地から活発なご議論をいただき、地方法人課税の偏在を是正する新たな措置について、検討を深めていただきたい。

(坂井副大臣)

- ・ アベノミクスの成果が地方税収にも表れてきているが、地方全体では波があり、偏在性が小さい地方税体系の構築が必要。
- ・ 企業が集中し、経済活動の活発な都市と、人口の少ない地方では、税収に差が生じるが、その中で、偏在性の小さい地方税体系をいかに構築していくかは難しい課題。委員の皆様には、重責を担っていただくこととなるが、よろしくお願ひしたい。

(小倉政務官)

- ・ 産業構造をはじめ、社会経済情勢が大きく変わる中で、必要に応じて税体系を見直していくことは必要であり、偏在性が小さく安定的な地方税体系を構築していくことは避けて通れない課題であると考えている。
- ・ 地方税源の偏在是正については、立場により様々な意見があるが、委員の皆様には、日本全体で助け合うという考えのもと、大きな視点での議論を活発にしていだきたい。

(堀場座長)

- ・ 「地方税源の偏在是正」及び「税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築」は、地方税及び地方分権において、基本的かつ重要な問題であり、中長期の視点も踏まえて議論すべき課題である。
- ・ 地方財政審議会としては、あるべき地方税財政の姿について、そもそも論から骨太の議論をしたいと考えている。

○ 総務省より開催要綱（案）について説明が行われ、原案どおり承認された。

○ 総務省より地方税財政の現状等について、石井委員より委員提出資料について、以下のとおり説明が行われた。

(総務省)

- ・ 累次の地方税制に関する勧告や答申において示されているとおり、地方税制において偏在是正は常に基本的課題であり、これまでも、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築するとの基本的考え方のもと、偏在是正措置に取り組んできた。

- ・ 地方財政全体としては、毎年度、巨額の財源不足が生じ、赤字地方債である臨時財政対策債の発行に頼らざるを得ないなど引き続き厳しい状況にある一方、足元の税収は、税源の偏在是正のために、地方法人特別税・譲与税の創設を決めた平成19、20年度の水準を上回っている状況にある。
- ・ 地方税収が全体として増加する中で、地方交付税の交付団体では臨時財政対策債の残高が累増するなど、厳しい財政運営が続いている一方、不交付団体では財源超過額が1兆円を超え、基金残高も大きく増加しており、地域間の財政力格差が再び拡大する傾向にある。
- ・ これらを踏まえ、平成30年度与党税制改正大綱において、都市も地方も支え合い、共に持続可能な形で発展していくためにも、「特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得る」とされた。

(石井委員)

- ・ 全国知事会としては、平成31年度税制改正に向けて、特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討するに当たっては、全国知事会の提言も踏まえた検討をお願いしたい。
- ・ 全国知事会においても研究会を開催し、新たな偏在是正措置について議論を深めていく方針を確認したところであり、今後、本検討会の審議状況も踏まえながら、全国知事会としての考え方をまとめていく予定。都市も地方も支え合い、連携を深めていくことが、地方分権のためにも、都市が将来にわたって持続可能な形で発展していくためにも必要という認識に立って進めていきたい。

○ 自由討議における主な意見は、以下のとおり。

- ・ 地方税収が全体として回復する中で、法人二税の税収が増加した結果、地域間の格差が拡大しており、その中で、地方法人特別税を廃止し、そのまま法人事業税に復元するだけでは、格差がさらに拡大する可能性。税収の出方の変化を踏まえた議論が必要。
- ・ 税収の格差が拡大していることを踏まえると、更なる偏在是正は必要。その際には、条件不利地域にあり財政基盤が脆弱な地方団体にも配慮した丁寧できめ細やかな検討が必要ではないか。

- ・ 現在の地方財政の状況を踏まえると、一定程度の偏在是正の必要性については、関係者の間で意見の乖離はないと考える。ただし、その程度や方法等については、様々な意見がある。
- ・ 地方税は、受益と負担が1つの原則であるが、それとともに、地方財政に財源不足が生じている中で、地方財源における地方税の位置付けを検討していく必要があるのではないか。
- ・ 偏在是正については、都市と地方が連携し支え合うという趣旨であるが、都市対地方、現行制度を前提とした損得の議論になりがちである。この検討会では、将来を見据え、中長期の視点から、広い視野で検討していくことが必要ではないか。
- ・ 企業活動の多様化により、現行税制の仕組みでは追いついていない部分がある。法人二税、特に法人事業税は応益的な性格の税であるが、現行の税制の下で、事業活動が行われている場所と納税地に乖離が生じている可能性があるのではないか。
- ・ 都市部では、インターネット販売、フランチャイズ、金融などにおいて、人口や就業者の集中以上に、売上、法人所得、税収が集中する経済構造になっているのではないか。
- ・ 法人の今後の動向が税収に反映されるので、東京への企業の本社機能の集中、上場企業の集中等の実態を踏まえた議論が必要ではないか。
- ・ 経済構造・企業活動の変化に伴い、国際的にも、地域間でも、税源の配分を考え直すべき時期にある。国家間の問題と異なり、地域間の問題は、1つの国の政策として決定できるものであり、全体としての国や地域にとっていい方法を考える必要があるのではないか。